

2 中小企業に配慮した各種制度の見直し

- (1)パートタイム労働者の継続的な就労の促進のため、所得税等の非課税限度額を引き上げるとともに、社会保険の適用年取基準を引き上げること。
- (2)適格退職年金制度の契約者を円滑に移換させるため、特定退職年金制度を移換先として認め、早急な法的整備を図り適格退職年金制度から非課税移換を実現すること。
- (3)雇用保険二事業については、主に事業主の負担する雇用保険料を財源としていることから、その見直しにあたっては事業主の意見を反映すること。

3 中小企業に配慮した労働・教育政策の推進

1 若年失業者や年長フリーター等の総合的な就業対策を一層推進するとともに、中小企業における若年者の採用・確保への支援を強化すること。

2 高齢者の雇用機会の確保のため、中小企業が行うべき定年延長・再雇用等の雇用条件整備等に関し必要な支援策を講じること。

3 ワーク・ライフ・バランスについては、中小企業の実情に配慮し、総合的な支援策を講じること。

4 キャリア教育・職業教育の推進ができるよう関係省庁の政策連携と、教育内容の更なる充実を図ること。

5 中小企業の人材育成・人材確保を行うため、国による職業訓練機能の維持・強化を図ること。

6 外国人技能実習制度の見直し・改善を図ること。

〔具体的な要望事項〕

1 若年者・年長フリーター等の就業支援対策の拡充・強化

- (1)若年失業者や年長フリーター等の就業対策を職業能力開発対策と一体的に一層推進すること。
- (2)人材確保が深刻化している中小企業における若年者の採用・雇用確保への支援策を強化すること。

2 高齢者雇用に対応した就業支援対策の拡充・強化

- (1)定年延長・再雇用等、中小企業の雇用条件整備のための支援策を強化すること。
- (2)定年引上げ等奨励金など各種助成制度の整備・拡充を図ること。

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1)ワークライフ・バランスに取り組む中小企業に対し、税制・金融面での優遇措置、各種助成制度の整備・拡充、公共事業入札への評価などの総合的な支援を図ること。
- (2)「次世代育成支援対策推進センター」への支援策の充実・強化を図ること。
- (3)改正育児・介護休業法の円滑な施行に当たっては、中小企業へ適正な制度運用を行うための周知を図るとともに、中小企業の実情に十分配慮すること。
- (4)保育施設の増設・サービス強化の観点から、中小企業が共同で設置する、あるいは商店街等が設置する保育施設について、積極的な助成・支援を行うこと。

4 キャリア教育・職業教育の推進

- (1)インターンシップや有期実習型訓練など教育機関・中小企業との連携の推進支援策を強化すること。
- (2)実践的なキャリア教育・職業教育の推進ができるよう関係省庁の政策連携を図ること。
- (3)学校教育段階において、職業観、勤労意識の醸成、創業・起業意欲を高める教育を充実すること。

5 国による職業訓練機能の充実・強化

- (1)雇用吸収力のある新成長分野への円滑な労働移動を促進する見地から、国による失業者等に対する職業訓練の強化・充実を図ること。
- (2)中小企業の従業員の能力開発への体系的支援、地域産業を支えるものづくり等の技術・技能者の育成、中小企業の技術・技術継承への支援を強力に推進すること。

6 外国人技能実習制度の見直し・改善

- (1)外国人技能実習制度については、技能実習生の受入れ対象業種の拡大、団体監理型における事業協同組合等の組合員の外国人技能実習生の受入れ人数枠を拡大すること。
- (2)技能実習生の厚生年金保険、雇用保険の加入については、合理性を著しく欠くことにもなるので、短期間就労である技能実習生については特定措置を設けるなど、全額免除すること。

Ⅱ - 2. 情報

1 中小企業のIT化支援の強化・拡充

1 クラウドコンピューティングの利活用の促進、ITに関する知識・技術の研修の強化など、中小企業のIT化を支援すること。

2 中小企業の情報セキュリティ対策を推進すること。

〔具体的な要望事項〕

1 SaaSの普及推進など中小企業のクラウドコンピューティングの利活用を促進するとともに、組合等を活用した情報システムの構築等の支援策を拡充し、中小企業のIT化を支援すること。

2 IT活用による経営革新の啓発のための研修を充実するとともに、企業内のIT人材の育成支援策を強化すること。また、ITベンダとユーザー中小企業とのマッチングを促進し、IT化支援の体制を整備すること。

3 中小企業の情報セキュリティ対策について、経営者等に意識啓発を図るとともに、情報セキュリティ対策に関する知識や技術の修得のための研修を充実するなど支援を行うこと。

Ⅱ - 3. 商業

1 商店街及び中小小売商業の活性化支援の拡充

- 1 商店街、共同店舗等に対する支援を拡充すること。
- 2 中心市街地の活性化に対する支援を拡充すること。